令和８年（家）第６９３号
京都府相楽郡精華町大字植田小字上山34番地
申立人　中村　敦子
本籍京都府相楽郡精華町大字植田小字南六ノ坪25番地１
最後の住所京都府相楽郡精華町大字植田小字南六ノ坪25番地１
死亡の場所京都府相楽郡精華町
死亡年月日推定令和７年12月１日から10日までの間
出生の場所京都府相楽郡精華町
出生年月日昭和36年９月１日
職業会社員
被相続人　亡　吉野　旭彦
事務所京都市中京区丸太町通烏丸東入光リ堂町420京都インペリアルビル５階　洛新法律事務所
相続財産清算人　弁護士　野澤　　健
催告期間満了日　令和９年４月２日
京都家庭裁判所

令和８年（家）第８５３号
京都市中京区河原町通二条西入宮崎ビル２階中村利雄法律事務所内
申立人　桝田美佳子
本籍京都市東山区大黒町通五条上る２丁目大黒町291番地
最後の住所京都市山科区御陵岡町１番地２御陵洛東園
死亡の場所京都市山科区
死亡年月日令和８年２月15日
出生の場所京都市下京区
出生年月日昭和５年４月15日
職業無職
被相続人　亡　松井　博子
事務所京都市伏見区風呂屋町265賢誠総合法律事務所
相続財産清算人　弁護士　川島　直人
催告期間満了日　令和９年４月２日
京都家庭裁判所

失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

令和８年（家）第５４０号
京都府京都市右京区太秦堀池町50－21
申立人　辻　　敬子
本籍京都府京都市上京区一条通千本西入烏丸町368番地
最後の住所京都府京都市右京区太秦堀池町50番地の21
不在者　辻　　彰徳
昭和16年１月１日生
届出期間満了日　令和９年１月12日
京都家庭裁判所

令和８年（家）第１１６６号
埼玉県川口市中青木３丁目10番45号ミドルパーク30１号
申立人　安井　よしみ
本籍神奈川県横浜市神奈川区上反町１丁目11番地３
最後の住所神奈川県横浜市神奈川区上反町１丁目14番地の２
不在者　須田　眞平
昭和６年２月８日生
届出期間満了日　令和９年１月８日
横浜家庭裁判所

令和８年（家）第５４号
東京都江東区富岡1-23-17Ｔ・Ｔビル703
申立人　新井　行雄
本籍群馬県前橋市房丸町140番地
最後の住所群馬県前橋市房丸町469番地
不在者　新井　　弘
昭和7年2月15日生
届出期間満了日　令和9年1月8日
前橋家庭裁判所

失踪宣告

令和８年（家）第６４号
本籍大分県国東市国東町富来浦2239番地
最後の住所大分県西国東郡三浦村大字羽根4060番地
不在者　清末チヨコ
昭和２年２月15日生
令和８年８月25日失踪宣告審判確定
大分家庭裁判所中津支部裁判所書記官

令和８年（家）第２３号
本籍岡山県玉野市石島3003番地
最後の住所岡山県玉野市石島3003番地
不在者　相野　四郎
大正15年６月１日生
令和８年８月26日失踪宣告審判確定
岡山家庭裁判所玉野出張所　裁判所書記官

令和８年（家）第３５号
本籍静岡県浜松市中央区三方原町2240番地２
最後の住所静岡県浜松市中央区三方原2240番地の２
不在者　松下　篤
昭和24年11月６日生
令和８年８月26日失踪宣告確定
静岡家庭裁判所浜松支部裁判所書記官

令和８年（家）第１６１号
本籍佐賀県佐賀市西与賀町大字相応津１２０番地
最後の住所大阪府豊中市１０７０
不在者　東島　正
昭和10年9月19日生
令和8年8月26日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所
裁判所書記官

令和８年（家）第４０５号
本籍和歌山県有田市初島町浜１６７７番地８
最後の住所大阪市中央区瓦屋町２丁目１８番１１号レディエリクシール５０８号
不在者　中村　嘉秀
昭和46年11月15日生
令和8年8月25日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所
裁判所書記官

令和７年（家）第１１４９号
国籍カナダ
最後の住所カナダ国バンクーバー市以下不詳
不在者　高瀬　政義
西暦1951年５月31日生
令和８年８月26日失踪宣告審判確定
福岡家庭裁判所裁判所書記官

令和７年（家）第４３５号
本籍茨城県水戸市千波町1259番地
最後の住所茨城県水戸市千波町377　水沼行雄方
不在者　水沼　國治
大正13年12月19日生
令和８年８月25日失踪宣告審判確定
水戸家庭裁判所
裁判所書記官

令和７年（家）第１１号
本籍神奈川県厚木市旭町一丁目35番
最後の住所神奈川県厚木市旭町２丁目11番10－403号
不在者　水島　誘男
昭和21年８月30日生
令和８年８月27日失踪宣告審判確定
横浜家庭裁判所小田原支部
裁判所書記官

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

令和８年（フ）第８１３号
広島県安芸郡坂町鯛尾２丁目11番15号
債務者　株式会社ＧＦＩホーム
代表者代表取締役　漆原　経義
１　決定年月日時　令和８年９月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松岡　幸輝
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月25日午前10時30分
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第２９４号
沖縄県那覇市曙三丁目７番１号真松ビル１Ｆ
債務者　株式会社Ｓａｍ　ｃｉｃｅｒＯ
代表者代表取締役　伊舎堂守力
１　決定年月日時　令和８年９月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　吉本　　隼
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月25日午前10時15分
那覇地方裁判所民事第３部

令和８年（フ）第３５１４号
大阪府東大阪市松原１丁目２番37号
債務者　有限会社向井総業
代表者代表取締役　向井　京子
１　決定年月日時　令和８年９月９日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　　格
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月30日午後２時50分
大阪地方裁判所第６民事部

令和８年（フ）第４３７４号
大阪府東大阪市松原１丁目２番37号
債務者　有限会社ケイエムティ
代表者代表取締役　向井　京子
１　決定年月日時　令和８年９月９日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　　格
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和８年11月30日午後２時50分
大阪地方裁判所第６民事部